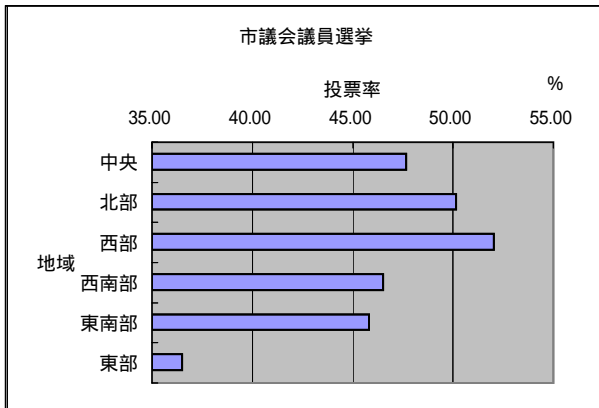


選挙の地域別投票率

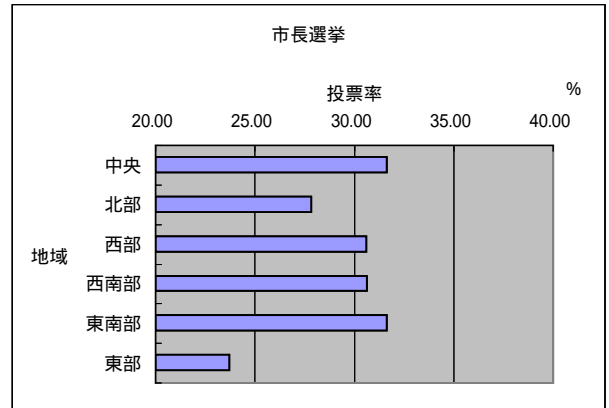
市議会議員選挙地域別投票率(平成15.4執行)

地 域	有権者数(人)	投票率(%)
中央	99,275	47.67
北部	33,915	50.16
西部	79,780	52.02
西南部	80,933	46.50
東南部	50,515	45.81
東部	70,490	36.50
合 計	414,908	46.36



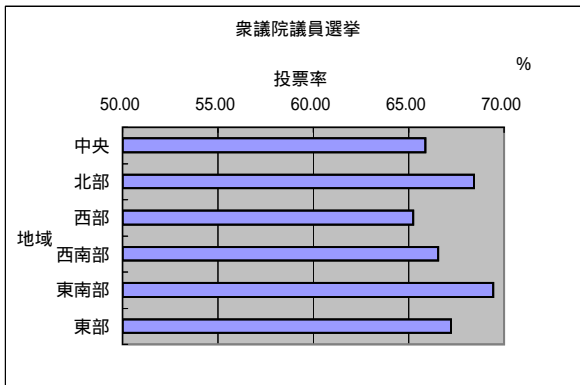
市長選挙地域別投票率(平成16.1執行)

地 域	有権者数(人)	投票率(%)
中央	101,423	31.63
北部	34,332	27.84
西部	80,233	30.58
西南部	82,408	30.62
東南部	51,889	31.63
東部	72,868	23.70
合 計	423,153	29.56



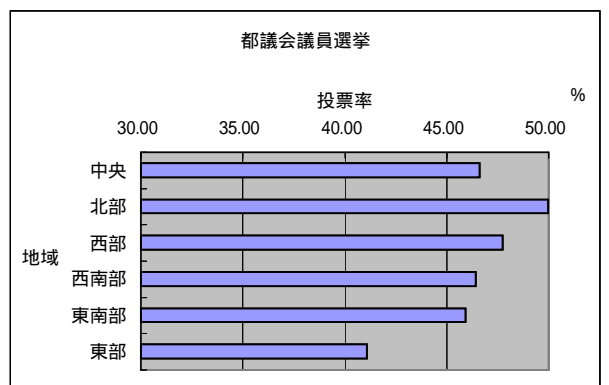
衆議院議員選挙地域別投票率(平成17.9執行)

地 域	有権者数(人)	投票率(%)
中央	103,148	65.88
北部	35,057	68.43
西部	81,562	65.25
西南部	83,720	66.54
東南部	54,873	69.42
東部	75,814	67.20
合 計	434,174	66.78



東京都議会議員選挙地域別投票率(平成17.7執行)

地 域	有権者数(人)	投票率(%)
中央	101,915	46.60
北部	34,614	49.97
西部	81,045	47.74
西南部	82,796	46.42
東南部	54,246	45.92
東部	74,702	41.07
合 計	429,318	46.00



八王子市の町会・自治会

町会・自治会とは、一定の地域区画を範囲として、そこに居住する住民を会員とする組織をいい、会員相互の協力により生活環境の維持及び改善を促進し、併せて会員の親睦と福祉の向上を図るために、様々な事業を実施している。

(町会・自治会等の事業)

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 扶 助 事 業 | 慶弔金の支給、老人会・子供会等への助成 |
| (2) 社会福祉事業 | 各種募金活動、老人慰問や敬老会の開催 |
| (3) 環 境 事 業 | ごみ集積所の清掃、ごみゼロ運動 |
| (4) 安 全 事 業 | 交通安全、防火、防災及び防犯活動 |
| (5) 研 修 事 業 | 各種研修会の開催 |
| (6) レクリエーション事業 | 祭り、運動会、親睦旅行等の開催 |
| (7) 広 報 事 業 | 町会だより等の発行・配布、各種連絡事項の回覧 |
| (8) 施設管理事業 | 集会施設の維持管理、公衆街路灯の設置・維持管理 |
| (9) そ の 他 | 行政への協力・要望活動、区域内の諸問題の解決 |

少子高齢化や情報化の時代を迎えた今、「人」や「サービス」の有様は益々複雑化を強めており、地域で様々な諸問題が発生するなかで、町会・自治会が果たす役割は大きくなっている。

多様化する市民要望や諸問題は行政だけでは対応できなくなっているのが現状で、市民が安心して暮らせるまちづくりをすすめるためには、町会・自治会と行政がお互いに協働して施策を展開することにより、よりよい社会ができるものと考えられる。

また、町会・自治会では、連合団体を再編成するなど、行政とより密接な関係を構築し連携を深めるための取り組みも始まっている。

年度別 町会・自治会数、加入世帯数、加入率

各年度7/1現在 (15年度まで6/1現在)

年度	団体数	加入世帯数	前年比	加入率
H. 5	464	132,932		75.11
H. 6	468	134,049	100.8%	72.20
H. 7	475	136,523	101.8%	72.00
H. 8	488	139,064	101.9%	72.10
H. 9	504	141,442	101.7%	71.47
H. 10	507	141,652	100.1%	70.37
H. 11	507	142,784	100.8%	69.15
H. 12	511	144,448	101.2%	68.51
H. 13	516	146,280	101.3%	68.48
H. 14	522	147,680	101.0%	68.00
H. 15	530	149,881	101.5%	67.99
H. 16	537	151,633	101.2%	67.57
H. 17	541	153,481	101.2%	67.31
18 予算	560	157,500	102.6%	

町会等連合団体

八王子市内の町会・自治会等で構成されたもので、自主的かつ民主的に組織・運営されている団体として、町会・自治会相互の連絡及び親睦を図り、地域共通の問題を協議するなど、様々な公共性のある活動を行っている。また、市民と行政とのパイプ役のほか、審議会・協議会等の委員選出など行政運営の一翼を担っている。

八王子市町会自治会連合会

八王子市町会総連合会・八王子市中央連合町会・浅川地区町会連合会が、平成14年6月に合併（浅川地区は同年9月）し、設立される。市内全域の23地区連合会の集合体。

- ・23地区連合会 313団体（平成17年7月現在）（全町会・自治会541団体の58%）
（市内全域） 120,142世帯（町会に属する世帯の78%）
- ・連合会事務局 場所 八王子市元横山町一丁目29番3号 電話 042-648-6110

地区	地区連合会	団体数	世帯数	地区	地区連合会	団体数	世帯数
本 庁 管 内	中部地区	7団体	2,031	石川	東北部地区	13団体	6,231
	東部地区	10団体	4,425	浅川	浅川地区	22団体	6,104
	元横地区	6団体	1,736	由木	由木地区	8団体	3,357
	東南部地区	7団体	4,660	由東		5団体	1,366
	中央部地区	2団体	205	南大		4団体	921
	南部地区	11団体	5,405	横山	横山地区	25団体	12,302
	千人町地区	3団体	2,540	館		9団体	4,544
	西部第一地区	6団体	2,287	元八	元八王子地区	34団体	13,410
	西部第二地区	3団体	613	恩方	恩方地区	31団体	4,037
	西部第三地区	5団体	2,138	川口	川口地区	18団体	8,305
	西部第四地区	3団体	1,479	加住	加住地区	14団体	3,303
	本町地区	3団体	815	由井	由井地区	20団体	6,708
	中央地区	22団体	10,567	北野	北野地区	22団体	10,653

その他の地区連合団体

地域内の親睦と融和及び福祉の向上を図るため、複数の町会・自治会が活動を共にしている団体。
（八王子市町会自治会連合会には属していない。）

団 体 名	団体数	世帯数	設 立
長房第一団地連合自治会	17団体	949	昭和34年4月
都営長房第二団地連合自治会	7団体	820	昭和44年4月
鹿島地区連絡協議会	6団体	937	
松が谷連絡協議会	16団体	1,807	昭和55年4月
長房南団地自治会連絡協議会	5団体	729	昭和50年
グリーンヒル寺田自治連絡会	7団体	1,623	昭和57年9月
都営長房西アパート連合自治会	3団体	453	平成17年11月

地縁団体の認可

平成3年4月2日地方自治法が改正され、町会・自治会等が市長の認可によって法人格を取得できるようになり、所有する不動産等を団体名義で登記できるようになった。

町会・自治会等はこの制度を利用することで、不動産等の権利関係の不安が解消でき、さらに、安定した町会・自治会運営の基礎を築いていくことが出来るようになった。

・対象となる団体

現在、不動産等を保有している町会・自治会等

近い将来、不動産等を保有する予定のある町会・自治会等

ここでは、町会・自治会等とは、一定の区域に住所を有する人たちの団体（地縁団体）で、次のような地域活動を目的とし、現に活動を行っている団体。

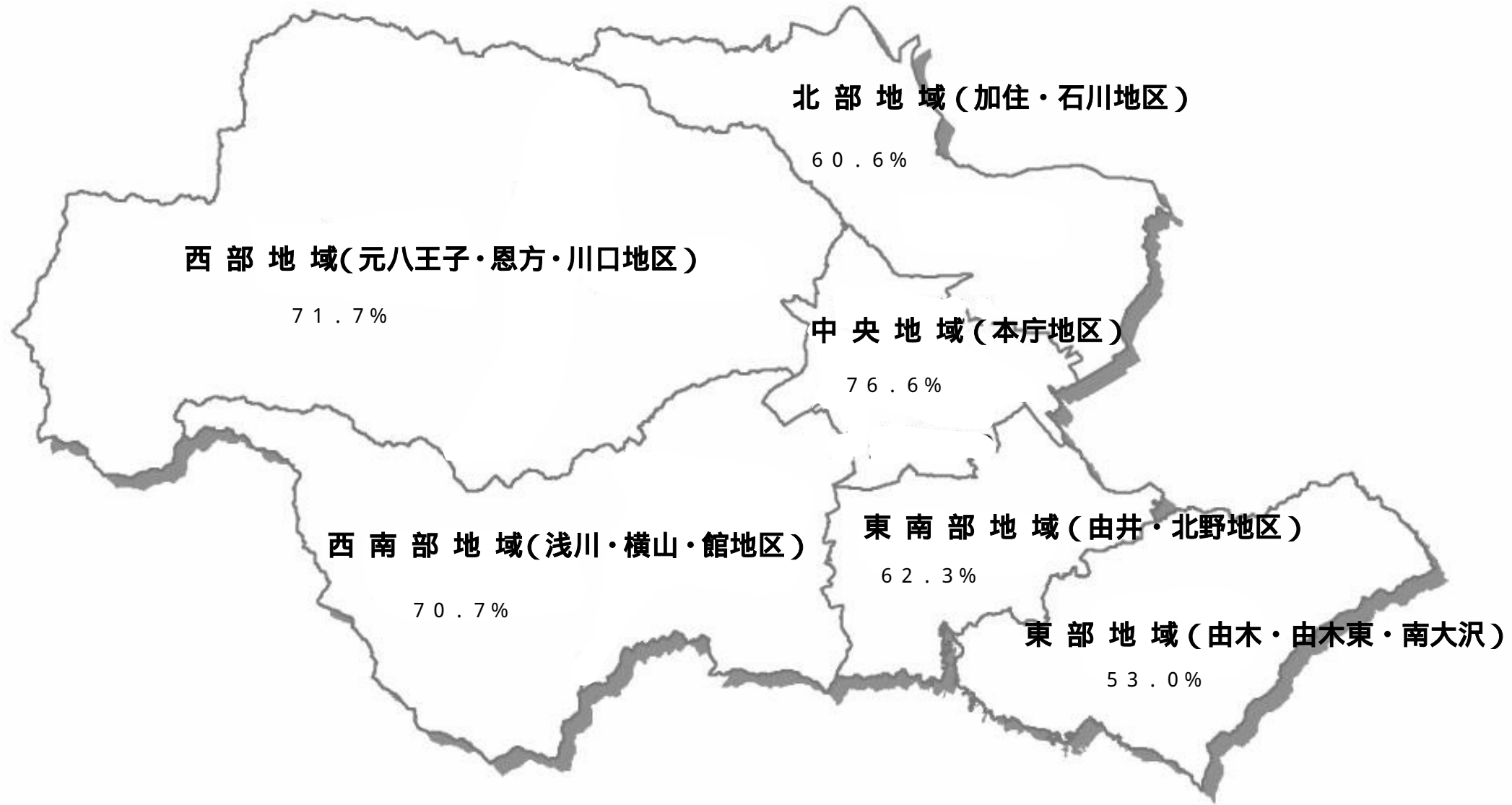
区域内の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同生活を行っている。したがって、子供会や老人会、地域のスポーツ団体や趣味のサークル等特定目的のために集まった団体は、対象外となる。

平成18年3月1日現在 74団体

認可団体内訳

地区	地区連合会	団体数	地区	地区連合会	団体数
本 庁 管 内	中部地区	14団体	石川	東北部地区	0団体
	東部地区		浅川	浅川地区	3団体
	元横地区		由木	由木地区	3団体
	東南部地区		由東		2団体
	中央部地区		南大		3団体
	南部地区		横山	横山地区	9団体
	千人町地区		館		1団体
	西部第一地区		元八	元八王子地区	12団体
	西部第二地区		恩方	恩方地区	5団体
	西部第三地区		川口	川口地区	7団体
	西部第四地区		加住	加住地区	3団体
	本町地区		由井	由井地区	3団体
	中央地区		北野	北野地区	9団体

八王子市における町会・自治会加入世帯率



八王子市における町会・自治会加入世帯率

地域	総世帯数	町会自治会 団体数	町会自治会 加入世帯	加入世帯率 (%)
中央地域	55,879	118	42,831	76.6
北部地域	19,522	40	11,828	60.6
西部地域	39,451	96	28,297	71.7
西南部地域	44,515	113	31,480	70.7
東南部地域	29,501	55	18,400	62.3
東部地域	39,149	118	20,746	53.0
全市域計	228,017	540	153,582	67.4

出所：平成17年度 八王子市町会・自治会長名簿（平成17年6月1日現在）

八王子市ホームページ [町別世帯及び人口データ](#) 平成17年5月末日

（ http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shimin/02_shimin_ka/toukei_data/jyuukijinko/town_accord/current_year/town_1705end.htm ）

各年10月1日現在

	常住人口 A	昼間人口 B	昼間流入人口			昼間流出人口			流入超過人口 (流失超過) C - D	昼間人口指数 B / A
			総数 C	就業者	通学者	総数 D	就業者	通学者		
昭和55年	387,013	385,771	82,059	38,777	43,282	83,301	67,190	16,111	1,242	99.7%
昭和60年	426,563	418,428	91,325	47,384	43,941	99,460	80,293	19,167	8,135	98.1%
平成2年	464,261	463,705	121,853	61,237	60,616	122,409	97,152	25,257	556	99.9%
平成7年	503,130	506,317	139,674	70,637	69,037	136,487	111,190	25,297	3,187	100.6%
平成12年 (H17速報値)	535,473 (560,048)	537,132	135,821	76,375	59,446	134,162	112,983	21,179	1,659	100.3%

平成17年度八王子市協働事業一覧

【総括】

協働形態	内 容	事業数
委 託	市が責任を持つべき事業を、より効果的に実施するため、特性のあるパートナーに委託する協働形態	60
補 助	パートナーが行う事業について財政的な支援を行うことで公益を実現する協働形態	56
共 催	パートナーと市がともに主催者となって事業を行う協働形態	37
後 援	パートナーが実施する事業の公益性を認め、支援するため後援名義の使用許可を行う協働形態	51
事業協力	パートナーと市がお互いの特性を活かし、一定期間継続的な関係で協力し合いながら事業を実施する協働形態	63
アドプト制度	パートナーが公共施設の「里親」となり、美化活動や施設の現状を月に報告し、市は保健加入や物品の支給等を行う協働形態	3
政策提言	パートナーが持つ専門知識や技術、地域に密着した活動から生まれる施策を市に提案し、政策形成に取り入れる協働形態	7
情報交換・情報提供	パートナーと市が、それぞれ持つ情報を提供しあい、それを活用する協働形態	1
実行委員会	パートナーと市が実行委員会や協議会を構成し、主催者となり事業を行う協働形態	6
個人参画	個人としての参画による協働形態	13
合 計		297

平成17年度 八王子市協働事業一覧

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
1	総合政策部 政策審議室	政策提言	市民参加のしくみづくり	市民自治を確立するための基盤となるしくみ・制度として、市民参加条例を制定する。	・一般公募市民 4名 ・八王子市町会自治会連合会他7団体
2	総合政策部 政策審議室	政策提言	八王子市都市政策研究会 議の運営	新たな時代に対応する先駆的政策や施策を学識者・市民・職員が共同で調査研究する。	・都市政策アドバイザー ・公募市民 ・八王子住民協議会連絡協議会 ・NPO法人八王子市民活動協議会
3	総合政策部 政策審議室	政策提言	戦略的な地域経営	「旧東京都高尾自然科学博物館」跡地活用について、市民代表、学識経験者による協議会を設置し検討する。	・学識経験者 3名 ・公募市民 2名 ・浅川地区町会連合会他9団体
4	総合政策部 広聴広報室 (広報担当)	委託	広報はちおうじコラム執筆	15日号で掲載している「自然うおっちゃんぐ」の原稿執筆。	八王子自然友の会
5	総合政策部 広聴広報室 (広報担当)	事業協力	広報はちおうじコラム執筆	1日号で掲載している「歴史の散歩道」の原稿執筆。	郷土資料館ガイドボランティア
6	行政経営部 行革推進課	政策提言	八王子市行財政改革推進 審議会	行財政改革の基本方針及び行財政改革の推進に関する重要事項についての調査審議を行う。	・八王子市町会自治会連合会 ・八王子青年会議所 ・公募市民 2名
7	行政経営部 経営管理課	事業協力	行政評価	八王子ゆめおりプランの進行管理のため、市民による外部評価も加えた行政評価を実施。	・八王子市町会自治会連合会 ・八王子市民活動協議会 ・八王子学会 ・ベビースITTERひよこ ・八王子青年会議所
8	行政経営部 行革推進課 経営管理課	事業協力	行政経営ベンチマーキング コンソーシアム	参加者が所属団体において業務分析調査を行い、その結果をもとに業務改善方法の研究を行う。	㈱NPM
9	市民活動推進部 協働推進課	補助	市民企画事業補助金制度	市民活動団体が自ら実施する公益的な事業に対し、市が経費の一部を補助する。	八王子お手玉の会 ほか32団体
10	市民活動推進部 協働推進課	共催	第4回お父さんお帰りなさい パーティー	地域社会参加のきっかけづくりとして、これから定年を迎える方などを対象に、地域活動などを紹介する。	NPO法人八王子市民活動協議会
11	市民活動推進部 協働推進課	委託	八王子市民活動支援セ ンター管理運営業務委託	あらゆる分野の公益的な市民活動を支援するための施設の管理運営と各種講座の開催。	NPO法人八王子市民活動協議会
12	市民活動推進部 協働推進課	補助	町会・自治会等事務交付 金	町会自治会への行政連絡事務及び各種調査事務等を依頼するにあたり、交付金を支出する。	町会・自治会・管理組合等
13	市民活動推進部 協働推進課	補助	集会施設整備事業	町会会館等の新築、増築及び改修に対し補助金を交付する。	町会・自治会・管理組合等
14	市民活動推進部 協働推進課	補助	公衆街路灯設置事業	区域内の夜間における交通安全及び犯罪防止のため、町会・自治会等が公衆街路灯(防犯灯)を設置する。	町会・自治会・管理組合等
15	市民活動推進部 協働推進課	補助	公衆街路灯維持管理事業	町会等が設置した公衆街路灯(防犯灯)の球の交換等維持管理を行う。	町会・自治会・管理組合等
16	市民活動推進部 協働推進課	補助	町会等連合団体研修事業 補助金	町会等の連合団体で行う研修への補助。	町会・自治会・管理組合等
17	市民活動推進部 協働推進課	委託	コミュニティ施設等管理 等委託(市民センター)	施設の管理運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団
18	市民活動推進部 協働推進課	委託	コミュニティ施設等管理 等委託(南大沢市民セン ター)	施設の管理運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団
19	市民活動推進部 協働推進課	委託	コミュニティ施設等管理 等委託(北野市民セン ター)	施設の管理運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
20	市民活動推進部 協働推進課	委託	コミュニティ施設等管理等委託(地区会館等)	施設の管理運営	八王子市学園都市文化ふれあい財団
21	市民活動推進部 協働推進課	委託	長房ふれあい館管理業務委託	施設の管理運営	社福)八王子市社会福祉協議会
22	市民活動推進部 協働推進課	後援	地域防災を考える八王子市民フォーラム	講演・活動事例報告及びワークショップを行い、地域防災における市民の役割を諸機関と共に考える。	八王子市民活動協議会
23	市民活動推進部 協働推進課	後援	ふるさと発見 ふるさと体験	地域教育力再生のための文化体験活動	風土の森実行委員会
24	市民活動推進部 協働推進課	後援	八王子市ネオテニス協会設立記念八王子オープン大会	八王子生まれのネオテニスを多くの人々に知ってもらい、健康増進につながる生涯スポーツとして普及するために開催する大会。	八王子市ネオテニス協会
25	市民活動推進部 協働推進課	後援	八王子住まいづくり市民塾設立記念講演会	日本の住まいづくりについて考える団体の設立記念の講演会。	八王子住まいづくり市民塾
26	市民活動推進部 協働推進課	後援	17歳のハローワーク	高校生と学生・大人とが語り合いとワークショップを通して高校生の進路を明るくすることを目的としたイベント。	NPOカタリバ
27	市民活動推進部 協働推進課	後援	第28回八王子いちよう祭り	甲州街道沿いのいちよう並木を育ててきた沿道の人々や新旧住民の交流を深めることを目的としたイベント。	八王子いちよう祭り祭典委員会
28	市民活動推進部 協働推進課	後援	フラワーフェスティバル由木	南大沢地区において「市民相互のふれあいと融和」と「地域文化の創造」を目的に実施するイベント。	フラワーフェスティバル由木祭典委員会
29	市民活動推進部 協働推進課	アドプト制度	ボランティア・サポート・プログラム(国道アドプト制度)	国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」に基づき、三者協定(団体、国、市)を締結し、国道の清掃等を行う団体を支援。	国土交通省相武国道事務所 原町内会幸楽会
30	市民活動推進部 協働推進課	後援	第10回プロバス生涯学習サロン	プロバス会員を主体とした講師陣による講話と野外サロンを実施し、交流による相互理解と相互啓発を図る。	八王子プロバスクラブ
31	市民活動推進部 協働推進課	事業協力	八王子市町会・自治会・管理組合等実態調査	市内全町会・自治会・管理組合代表者に対する実態調査の実施。	八王子市町会自治会連合会
32	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	語学ボランティア運営	翻訳・通訳・事業運営などのボランティア	八王子市国際交流語学ボランティア
33	市民活動推進部 学園都市文化課	共催	国際交流フェスティバル	市民、JICA研修員、留学生などの市内在住の外国人との交流事業	・独立行政法人国際協力機構八王子国際センター ・八王子国際交流団体連絡会 ・八王子学生委員会
34	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	外国人のための無料専門家相談会	外国人対象の無料専門家相談会(年1回開催)	八王子国際交流団体連絡会
35	市民活動推進部 学園都市文化課	共催	国際理解講座	活動事例等を通して国際協力の必要性を市民に啓発する講座	独立行政法人国際協力機構八王子国際センター
36	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	外国人のための防災訓練	災害に関する知識を体験等を通して習得してもらう。	八王子市国際交流語学ボランティア
37	市民活動推進部 学園都市文化課	共催	国際理解推進事業	チェルノブイリをテーマに、地球環境について考えていく事業。	八王子市国際交流団体連絡会ほか5団体
38	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	八王子留学生ふるさとプログラム	市内在学の留学生と市民がホームビジット等を基本に交流する。	八王子国際交流団体連絡会
39	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	学園都市づくりの推進	学園都市の特性を活かした大学・企業・市民との連携、協働による学園都市づくりの推進。	八王子市学園都市連絡会加盟大学等

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
40	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	学園都市センター維持管理委託	学園都市センターの施設管理に関する業務と使用料徴収事務を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
41	市民活動推進部 学園都市文化課	補助	合同学園祭学生天国	「八王子学生委員会」が結成10周年を記念して、「学生のまち 八王子」の実現のため開催した地域の大学の合同学園祭。	八王子学生委員会
42	市民活動推進部 学園都市文化課	補助	2005 BIG WEST 学生フェスティバル	書道展、お茶会、写真展、美術展等を開催する。	八王子市学園都市推進会議
43	市民活動推進部 学園都市文化課	補助	産学公連携推進事業	大学の保有する様々なシーズを地域の企業に結び付け、地域産業の活性化を図る。	八王子産学公連携機構
44	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	学園都市大学の運営	地域の23大学等と連携し、市民に高度で専門的な生涯学習の機会を継続的に提供する。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
45	市民活動推進部 学園都市文化課	補助	文化振興補助金	文化振興の事業、事務費、市民の文化活動の育成助成事業、地域で培われた文化活性化事業に対する補助。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
46	市民活動推進部 学園都市文化課	補助	八王子市民文化祭	市と実行委員会が主催、財団が共催し、1か半月の間に約40種の催しを開催。	八王子市民文化祭実行委員会
47	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	市民会館維持管理委託	市民会館の施設管理に関する業務と使用料徴収事務を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
48	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	芸術文化会館管理運営委託	芸術文化会館の施設管理に関する業務と使用料徴収事務を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
49	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	南大沢文化会館管理運営委託	南大沢文化会館の施設管理に関する業務と使用料徴収事務を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
50	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	彫刻維持管理委託	彫刻のまちづくり構想に基づき市内各所に設置した彫刻103について、維持管理及び清掃を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
51	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	夢美術館管理運営委託	夢美術館の施設管理に関する業務と観覧料徴収事務を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
52	市民活動推進部 学園都市文化課	委託	夢美術館催事等開催委託	夢美術館で開催する特別展の開催を行う。	八王子市学園都市文化ふれあい財団
53	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	学園祭MAPの作成	八王子市学園都市連絡会加盟23大学等の学園祭などに関する情報を掲載したMAPを作成。	八王子市学園都市連絡会加盟23大学等
54	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	八王子市総合防災訓練	外国人へ災害に関する知識を体験等を通して習得してもらう。	八王子市国際交流語学ボランティア
55	市民活動推進部 学園都市文化課	事業協力	留学生のための高齢者施設訪問	留学生が高齢者施設訪問をして自国の文化紹介を行ない、互いの交流を深める。	丘の上デイサービスセンター
56	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	教育講演会「7カ国語で話そう」	言語の自然習得を自然科学の領域から考え直し、多言語教育の研究と実践から得た事例を基にした講演会。	言語交流研究所ヒッポファミリークラブ
57	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	第10回受け継がれてゆく伝統人形芝居	全国から人形芝居7座が集結し伝統人形芝居を楽しんでもらう。	八王子車人形西川古柳座
58	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	東京純心女子学園創立40周年・東京純心女子大学創立10周年記念事業	全国中高生公募「天使の美術展」 美術講演会「西洋美術の天使像」 「天使のコンサート」	東京純心女子大学
59	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	東京純心女子大学公開講座「今なぜ江戸仕草なのか」	「江戸仕草」についてE.S.モースが記した「日本その日その日」を参考に、家庭や社会などどのように実践していけばお互い様の関係になるかを考察する。	東京純心女子大学

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
60	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	キャバ兄弟ー子どもたちの世界	東京富士美術館が所蔵するロバート・キャバ、コーネル・キャバ兄弟が撮影した子供の写真作品170点を展示。	財団法人東京富士美術館
61	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	第12回大学の先生と楽しむ理科教室	小中学生を対象に実験、製作などを通じて主体性、創造性を高める。	工学院大学
62	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	第1回ガスバル・カサド国際フェロコンクールin八王子前年祭	チェリストのガスバル・カサドを記念した国際フェロコンクールを八王子市で開催する。	特定非営利活動法人フェロコンサート・コミュニティ
63	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	伝統工芸 木目込人形作品展	伝統工芸木目込人形の正しい伝承、創作展の開催。	幸櫻会
64	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	共立女子大学・共立女子短期大学公開講座2005	「虹色にかがやく“生きるチカラ”のもと、虹の各色にまつわる8つの講座を本学教員が講師を務め開講した。	共立女子大学 共立女子短期大学
65	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	MOA美術館八王子児童作品	児童画の展示、表彰式及びサークル花の体験。	(財)エムオーエー美術・文化財団
66	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会	陸上自衛隊東部方面音楽隊による演奏会。	東京プロバスクラブ
67	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	東京純心女子大学 クリスマスコンサート	クラシックコンサートを開催し、大学での教育・研究の成果を地域社会に提供し、音楽の魅力と楽しさを知ってもらう。	東京純心女子大学
68	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	法政大学第21回多摩シンポジウム	地域社会の教育・文化・経済の振興と発展に寄与するため、毎年度開催している。	法政大学第21回多摩シンポジウム実行委員会
69	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	東京八王子ライオンズクラブ第21回高校美術展	市内高等学校在校生の美術作品の展示会。	東京八王子ライオンズクラブ
70	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	第51回学生書道展	学年制に一定の課題を与え、審査し優秀作品に賞をつけて展覧する。	八王子書道連盟
71	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	外国人による日本語スピーチ大会	八王子国際交流団体で日本語を学習している者を対象にスピーチコンテストを行う。	八王子にほんごの会
72	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	創部50周年記念中央大学管弦楽団第54回定期演奏会	オーケストラによるクラシックコンサートを開催する。	中央大学学友会文化連盟音楽研究会管弦楽部
73	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	アンサンブルチェトラ第23回定期演奏会	中央大学管弦楽部による発表会。	アンサンブルチェトラ
74	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	第22回香風会学生書初展	学生書道教育の普及と向上、毛筆による表現力向上。 学生書初書道展覧会	香風会
75	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	東京の太鼓「桴の響演」第7回子供太鼓フェスティバル	東京都及び隣接地域の太鼓団体と子供達で構成される子供太鼓団体が演奏する。	東京都太鼓連盟
76	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	小さな美の感情展	多摩美大教員及び学生が制作した作品を駅ビルレストランガーデンのショーウィンドー等に展示する。	八王子ターミナルビル(株)
77	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	日本美術の技と美	富士美術館所蔵の日本美術の優品を約80点を展覧し、多彩で多様性に富む日本美術の技と粋を紹介。	財団法人東京富士美術館
78	市民活動推進部 学園都市文化課	後援	国際交流イベント「みんなちがってみんないい」	民俗芸能の発表、団体の展示・出展等楽しみながら異文化に触れる機会を提供し、個人レベルでの交流を図る。	みんなちがってみんないい実行委員会
79	市民活動推進部 男女共同参画課	事業協力	男女共同参画センター講座企画	男女共同参画施策推進のため、講座の企画・運営を行う。	プランナーズ

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
80	市民活動推進部 男女共同参画課	実行委員会	女と男のいきいきフォーラム開催	男女平等や男女共同参画に関して理解や知識を深めてもらうとともに、意識啓発を図るため開催する	女と男のいきいきフォーラム実行委員
81	市民活動推進部 男女共同参画課	共催	女性のための自分磨きのパソコンさろん	地域へ自信を持って社会参加できるようパソコン技術を習得し、また参加者の交流を深める。	八王子情報ボランティアの会
82	財務部 財政課	個人参画	八王子みどり市民債の発行	緑地購入費用に、ミニ市場公募債を10億円発行。5年満期一括償還、年利0.73%、購入者は抽選で決定。	購入者567人(応募者4,869人)
83	生活安全部 暮らしの安全安心課	補助	防犯協会補助金	地域安全活動の活性化などの啓発活動を行っている防犯協会に対して補助金を交付する。	八王子防犯協会
84	生活安全部 暮らしの安全安心課	補助	防犯協会補助金	地域安全活動の活性化などの啓発活動を行っている防犯協会に対して補助金を交付する。	高尾防犯協会
85	生活安全部 暮らしの安全安心課	補助	防犯カメラ維持管理経費補助金	繁華街等の防犯対策を目的に防犯カメラを設置し維持管理を行う八王子ビル防犯連合会に対して補助金を交付する。	八王子ビル防犯連合会
86	生活安全部 防災課	補助	自主防災組織運営支援	地域の防災意識の向上を目的として、自主防災組織を結成し、被害の向上を図る。	町会・自治会・管理組合などを単位とする「自主防災組織」
87	生活安全部 防災課	補助	自主防災組織運営支援	地域の防災意識の向上を目的として、自主防災組織を結成し、被害の向上を図る。	町会・自治会・管理組合などを単位とする「自主防災組織」
88	生活安全部 防災課	補助	八王子防火防災協会火災予防事業	防火・防災意識の高揚を図り、災害の未然防止と軽減を図る。	八王子防火防災協会
89	市民部 斎場豊園事務所	事業協力	斎場近隣運営協議会	斎場近隣の町会・自治会から委員を選出してもらい、斎場運営に関する様々な課題等について協議する。	斎場近隣運営協議会委員
90	健康福祉部 健康福祉総務課	補助	ボランティア活動援護	活動支援、登録など。	ボランティア(個人、団体)
91	健康福祉部 健康福祉総務課	補助	ボランティアセンター事業	相談、養成講座など。	ボランティア(個人、団体)
92	健康福祉部 高齢者相談課	共催	成年後見制度市民相談会	市民を対象に成年後見制度利用のための専門家による相談受付。年5～6回開催。定員は6～20人。	社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京
93	健康福祉部 高齢者支援課	後援	活き活き囲碁各地大会及び八王子決勝大会等	囲碁大会の参加者を広く募る。	八王子の暮を楽しむ老人連合会
94	健康福祉部 高齢者支援課	共催	家族介護教室等	各地域の自治会や老人クラブ等と共催で家族介護教室や転倒予防教室等を実施している。	町会・自治会、老人クラブ等
95	健康福祉部 高齢者支援課	委託	生活支援ヘルパー事業	概ね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に対する家事援助ヘルパーの派遣。	特定非営利活動法人 長寿社会を考える会
96	健康福祉部 高齢者支援課	委託	配食サービス事業	概ね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に対する週1回の配食時に安否確認を行う。	特定非営利活動法人 長寿社会を考える会
97	健康福祉部 高齢者支援課	委託	高齢者活動コーディネートセンター事業	特技・技術を持った高齢者が地域で活躍できるように、必要とする団体等に紹介して高齢者の活動を支援する。	八王子ボランティアネットワーク
98	健康福祉部 高齢者支援課	補助	シルバー人材センター運営費補助	センターの運営費について補助する。	シルバー人材センター
99	健康福祉部 高齢者支援課	補助	老人クラブ運営費補助事業	高齢者の知識及び経験を生かし、生き甲斐と健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢者の生活を豊かなものにするともに生き生きとした高齢社会の実現に資する。	単位老人クラブ

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
100	健康福祉部 高齢者支援課	補助	老人クラブ連合会運営費補助事業	各地域の老人クラブを有機的に結びつけている組織である同連合会の運営を助成することにより、高齢社会福祉活動をはじめ各種の社会活動を積極的に実施し、高齢者の生きがいづくりを促す。	老人クラブ連合会
101	健康福祉部 高齢者支援課	補助	地域福祉推進事業	住民参加型のサービスの充実と団体育成を図る。事業として家事援助サービスと配食サービスを実施。	特定非営利活動法人 長寿社会を考える会
102	健康福祉部 高齢者支援課	補助	地域福祉推進事業	住民参加型のサービスの充実と団体育成を図る。事業として配食サービスを行っている。	特定非営利活動法人 加多厨
103	健康福祉部 高齢者支援課	後援	第8回福祉レクリエーション講習会	介護予防の一環として高齢者が楽しく過ごすための福祉レクゲーム等の講習。	特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会
104	健康福祉部 高齢者支援課	後援	八王子ボランティアネットワーク結成5周年記念行事講演とコンサート	地域でのボランティア活動を活発にするための講演。	八王子ボランティアネットワーク
105	健康福祉部 障害者福祉課	個人参画	在宅心身障害者緊急一時保護事業	在宅心身障害者を介護している保護者が家庭における介護が困難となった場合に介護人を派遣し一時保護する。	595人
106	健康福祉部 障害者福祉課	個人参画	八王子市社会福祉委員	担当地区内の社会調査及び保護指導その他社会福祉の増進。	24人
107	健康福祉部 障害者福祉課	委託	障害者生活支援事業	在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用にあたっての支援等を行う。	ヒューマンケア協会
108	健康福祉部 障害者福祉課	委託	精神障害者地域生活支援事業	地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行う。	わかさ福祉会
109	健康福祉部 障害者福祉課	個人参画	身体障害者相談員・知的障害者相談員	障害のある者の更正援護の相談に応じ、必要な指導を行う。	24人
110	健康福祉部 障害者福祉課	事業協力	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成する	八王子はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業指定施術者協議会
111	健康福祉部 障害者福祉課	事業協力	精神障害者グループホーム運営費補助	精神障害者グループホームに関する事項を協議し、円滑な実施を行う。	精神障害者グループホーム入居等協議会
112	健康福祉部 障害者福祉課	補助	重度身体障害者グループホーム事業補助	社会福祉法人等が実施する重度身体障害者グループホーム事業に要する経費を当該法人に補助。	NPO若駒ライフサポート
113	健康福祉部 障害者福祉課	委託	長沼通所センター管理業務	長沼通所センターの管理	長沼通所センター管理委員会
114	健康福祉部 障害者福祉課	委託	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに安心して働き続けられるよう労面と生活面の支援を一体的に行う	NPO八王子ワークセンター
115	健康福祉部 障害者福祉課	補助	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助	市内の心身障害者等の団体が実施する心身障害者(児)訓練事業に要する経費の一部を補助する。	第一若駒の家外8団体
116	健康福祉部 障害者福祉課	補助	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助	市内の心身障害者等の団体が実施する地域デイグループ事業に要する経費の一部を補助する。	こころみの会外17団体
117	健康福祉部 障害者福祉課	補助	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助	市内の心身障害者等の団体が実施する心身障害者産産事業に要する経費の一部を補助する。	うらら八日町工房外30団体
118	健康福祉部 障害者福祉課	補助	心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助	社会福祉法人が実施する心身障害者小規模通所授産施設事業に要する経費の一部を補助する。	ふきのとう
119	健康福祉部 障害者福祉課	補助	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助	精神障害者家族団体等が実施する精神障害者共同作業所通所訓練事業に要する経費の一部を補助する。	就労情報センタージネス外5団体

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
120	健康福祉部 障害者福祉課	補助	精神障害者小規模通所授 産施設運営費補助	社会福祉法人等の非営利法人が行う市内の精 神障害者小規模通所授産施設の運営等に要す る経費の一部を補助。	ピアわかくさ外3団体
121	健康福祉部 障害者福祉課	補助	地域福祉推進事業	地域の実情に応じて、柔軟に実施する福祉サー ビス等を行う非営利の民間団体に対してその経 費の一部を補助	ヒューマンケア協会・NPOコスモ
122	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付。	八王子視覚障害者福祉協会
123	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付。	八王子聴覚障害者福祉協会
124	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付。	八王子市手をつなぐ親の会
125	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付	八王子身体障害者福祉協会
126	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付。	八王子障害者協議会
127	健康福祉部 障害者福祉課	補助	障害者団体補助	障害者の福祉の向上を図る目的をもって、事業 を行う障害者団体に対し補助金を交付。	八王子身障運動者協会
128	健康福祉部 障害者福祉課	補助	心身障害者ふれあい運動 会開催事業補助	心身障害者ふれあい運動会の主催者である 「ふれあい運動会実行委員会」に対し補助金を 交付。	ふれあい運動会実行委員会
129	健康福祉部 障害者福祉課	政策提言	八王子市障害者支援計画 策定委員会	障害者計画の策定及び障害福祉計画の策定の 検討。	八王子市障害者支援計画策定委員会
130	健康福祉部 障害者福祉課	後援	「薬の作用と上手な付き合 い方」講演会	精神障害症の薬の解説。	NPO法人さーくる南
131	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第1回地域福祉セミナー 「知的障害者が地域で生 き地域で働く」	卒後、地域で生き地域で働くことについての具 体的な方法について共に学びあう。	NPO法人八王子ワークセンター
132	健康福祉部 障害者福祉課	後援	こころの健康と暮らしに役 立つ市民講座	こころの健康に関する情報や知識を広く伝えて いき、セルフグループ・ボランティア活動の活 性化につながる機会とする。	精神保健福祉ボランティアを考える市 民の会
133	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第20回子ども夏まつり	障害者・地域住民との交流・親睦を深め、障害 に対する理解を社会に広める機会とする。	第20回子ども夏まつり実行委員会
134	健康福祉部 障害者福祉課	後援	南大沢学園養護学校 第8 回PTA夏まつり	障害者・地域住民との交流・親睦を深め、障害 に対する理解を社会に広める機会とする。	東京都立南大沢学園養護学校 第8回 PTA夏まつり実行委員会
135	健康福祉部 障害者福祉課	後援	心の健康フェスティバル	精神保健福祉に関する普及啓発・ネットワー クの構築・障害者同士の交流を深める。	心の健康フェスティバル実行委員会
136	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第11回全国中途失聴者・ 難聴者福祉大会	20のテーマを設け自由に参加できる分科会とし て講義・講演を行う。聴覚障害者関係のサービ ス・社会資源・機器などの展示。	特定非営利活動法人東京都中途失 聴・難聴者協会
137	健康福祉部 障害者福祉課	後援	西東京アクターズスクール 障害者のアクターズスク ール (舞台人・演劇人養成講 座)	障害のある市民を対象に舞台芸術に興味のある 人を公募し、ワークショップ形式によるアク ターズスクールを実施。	AIR - 空 - パフォーミング・アーツ研究 会
138	健康福祉部 障害者福祉課	後援	東京八王子ロータリーク ラブ創立10周年記念事業	記念式典・講演・記念コンサートを行う。	東京八王子ロータリークラブ
139	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第4回へてる祭りin八王子	精神障害者が安心して暮らせる街づくりを推進 するために(社)浦河へてるの家の当事者や スタッフを招き講演を行う。	パオ運営委員会

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
140	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第16回八王子手話まつり	聴覚障害者と健常者とのふれあいと相互の情報交換・交流を求め、地域の仲間との理解を深める。	八王子市聴覚障害者福祉協会
141	健康福祉部 障害者福祉課	後援	チャリティ企画 現代国際 巨匠絵画展	障害者施設の事業支援のための収益事業及び理解普及を目的とした絵画展を開催。	社団法人 東京都聴覚障害者連盟
142	健康福祉部 障害者福祉課	後援	第15回八障連福祉フォー ラム	障害者福祉施策について広く市民と一緒に考える機会を設ける。	八王子障害者団体連絡協議会
143	健康福祉部 障害者福祉課	後援	「障害児が地域で自立す るための生活づくり」講演 会	地域の障害児が生活習慣の自立を計るためどう行動するべきかを学習する。	NPO法人みんなのひろば
144	健康福祉部 障害者福祉課	情報交換	安全ネットワークの構築	危険察知能力が不足している知的障害児者へ学習を行い自己防衛スキルを獲得する。	安全ネット八王子
145	健康福祉部 東浅川保健福祉センター	共催	こども囲碁教室	高齢者とこどものふれあい	八王子の暮を楽しむ老人連合
146	健康福祉部 東浅川保健福祉センター	共催	高齢者の卓球大会	卓球を通じて高齢者間の交流を図る。	卓親会・粹養会・卓球同好会・卓球クラブ
147	健康福祉部 東浅川保健福祉センター	共催	こども卓球教室	高齢者とこどものふれあい	卓親会・粹養会・卓球同好会・卓球クラブ
148	健康福祉部 保健センター	事業協力	地域の自主グループ活動	安心して育児ができるよう、近所に同世代が少ない親子や孤立しがちな親子等のため仲間づくりを実施。	・川口地区 ・市街地区
149	健康福祉部 保健センター	補助	いきいき健康づくり事業	市民の健康の維持増進及び積極的な健康づくりのため、協議会による健康づくり事業を実施。	八王子市医師会ほか44団体
150	こども家庭部 こども政策課	政策提言	こども政策推進協議会	市独自の子育て支援施策を効率的・計画的に行うための提言や計画の進行管理等を専門的見地から行う。	八王子私立保育園協会ほか14団体
151	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	共催	子育て学習会「よりよい親 子関係講座」	自分を見つめ直し、育児の方法や、家族の問題を自分自身で解決する力をつけさせるプログラムを実践する。	NPO法人子どもネット"八王子"
152	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	子どもに与えたいおもちゃ	毎月1回、テーマをもとに、おもちゃコンサルタントがおもちゃについて講義、またおもちゃの紹介、おもちゃを用いた遊びの実践などを行う。	おもちゃコンサルタント 山口裕美子
153	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	先輩母さんと語り合いませ んか！	先輩母さんとの話を通して、母と子のかかわりを楽しみ、豊かな心で子育てができるようにする。	エンゼル(子育て、自分育て支援グループ)
154	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	コンサート	乳幼児と保護者向けの音楽会	マルシェ
155	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	食育・子育てについて	親子が心身共に健康で過ごせるように話し合っていく。	リトルアブリコット
156	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	ハロウィンパーティー	英語を用いた歌、ゲーム等を楽しむ。	滝島 朋恵
157	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	小さな劇場	手遊び劇の上演	劇団「風の子」
158	こども家庭部 こども政策課 (子ども家庭支援センター)	個人参画	リズム体操	年5回幼児と保護者を対象にリズム体操を指導する。	新婦人八王子支部親子リズムサークル
159	こども家庭部 児童青少年課	補助	自主学童クラブ管理運営 事業	地域の方々の相互協力により、小学校低学年の留守家庭児童の放課後を、安全で楽しい生活とする為の事業。	恩方東学童クラブ運営委員会外10団体

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
160	こども家庭部 児童青少年課	委託	青少年健全育成事業	青少年団体と育成者が、健全育成のあり方を共に考え意識の高揚を図るため、講演会などの催しを開催する。	八王子市青少年育成団体連絡協議会
161	こども家庭部 児童青少年課	委託	子ども会リーダー研修会	子ども会や地域のリーダー・指導者養成のための研修事業。	八王子市子供会育成団体連絡協議会
162	こども家庭部 児童青少年課	委託	子ども会事業委託	単位子ども会で行えない活動や、地区単位で行うことがより効果的な事業を実施し、活動の充実・発展を図る。	八王子市子供会育成団体連絡協議会
163	こども家庭部 児童青少年課	補助	子供会育成団体活動補助金	子供会連絡協議会に所属する子ども会会員を対象に文化・スポーツ事業を実施する。	八王子市子供会育成団体連絡協議会
164	こども家庭部 児童青少年課	補助	ボーイスカウト活動事業補助金	ボーイスカウトのスカウト、リーダー、指導者が野外活動、地区ラリー、研修会などを実施する。	ボーイスカウト東京連盟八王子地区
165	こども家庭部 児童青少年課	補助	ガールスカウト活動事業補助金	ガールスカウトのスカウト、リーダー、指導者が野外活動、地区ラリー、研修会などを実施する。	ガールスカウト八王子連合会
166	こども家庭部 児童青少年課	委託	健全育成推進区域事業委託	指定した中学校区域に実施委員会を設置し、社会環境の浄化活動や貢献活動、青少年の社会参加を促す。	八王子市青少年健全育成推進区域長房地区実施委員会、ほか1地区
167	こども家庭部 児童青少年課	補助	青少年対策地区委員会活動補助	中学校区ごとに組織された委員会が実施する社会環境の浄化活動、青少年の社会参加、青少年健全育成活動	青少年対策地区委員会(36中学校区、36団体)
168	こども家庭部 児童青少年課	委託	青少年健全育成キャンペーン	社会環境の悪化から青少年を守り、市民の協力を得ながら社会環境浄化運動を広く展開する。	青少年健全育成キャンペーン実施委員会
169	こども家庭部 児童青少年課	委託	子どもキャンプ場管理運営	キャンプ場の門扉開閉、利用確認、草刈り、機材貸し出しを原則として土日休日に行う。	上壱分方町神戸町会
170	産業振興部 産業政策課	事業協力	ビジネスお助け隊	知識・経験豊富なアクティブシニアと共同により、中小企業の経営支援を実施。	50人
171	産業振興部 産業政策課	委託	拠点施設管理運営委託	サイバーシルクロードの事務局として、企業間の交流・マッチングの場として機能。	八王子商工会議所
172	産業振興部 産業政策課	事業協力	創業塾	起業家を育てるために、創業セミナー、伴走型支援を実施。	ビジネスお助け隊
173	産業振興部 産業政策課	事業協力	審査会	オフィス賃料補助の対象事業者を選定するにあたり各分野の専門家による審査会を設置。	専門家
174	産業振興部 農林課	委託	サル追い払い	農作物被害軽減のためのサルの追い払い及び捕獲。 (7月～3月)	八王子市追い払い駆除隊及び市民
175	産業振興部 農林課	委託	サル捕獲	農作物被害が集中する収穫期にサルを捕獲する。	八王子市追い払い駆除隊
176	産業振興部 農林課	事業協力	農業体験事業 (ガーデニング)	農業に関心のある市民を30名募り花生産農家で11月に2時間程度シクラメン等の寄せ植え作業を実施。	花卉農家
177	産業振興部 農林課	事業協力	農業体験事業 (親子農業発見ツアー)	農業に触れ合う場を提供し小学生と保護者を13組対象に8月に1日農家訪問を実施。	水田農家・酪農農家・花卉農家など
178	産業振興部 農林課	事業協力	農作物獣害防止対策	ボランティアによる野生獣の捕獲・追い払い。	八王子市追い払い駆除隊
179	環境部 環境政策課	補助	環境保全推進地区市民会議補助金	市民・事業者による自発的な環境保全活動を支援する。	環境市民会議(6地区)

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
180	環境部 環境政策課	事業協力	八王子市環境指標「ちえっくどぅ」改訂版編集	H14年度に作成した環境指標をより使い易いものに改訂し普及を図る。	環境環境診断士 中央大学
181	環境部 環境政策課	事業協力	環境診断士養成講座	「ちえっくどぅ」を活かし専門的アドバイスをする人材を養成する。	環境環境診断士
182	環境部 環境政策課	事業協力	環境学習室管理運営	環境学習室の運営を環境学習・リサイクル推進協議会で検討し、啓発事業を実施。	環境学習・リサイクル推進協議会
183	環境部 環境政策課	共催	自然体験講座の開催	地域の自然を市民に広く体験してもらうため、市内6地区の特色を活かした体験講座を開催。	環境市民会議(6地区)
184	環境部 環境政策課	実行委員会	八王子環境フェスティバル	市民・事業者・行政が一体となって行う環境啓発のための野外イベント。	八王子環境フェスティバル実行委員会
185	環境部 環境政策課	事業協力	ごみ処理基本計画の策定	平成11年3月に策定された現ごみ処理基本計画の改定。	環境推進会議
186	環境部 環境政策課	事業協力	八王子市環境指標「ちえっくどぅ」による地域環境診断(環境指標「ちえっくどぅ」の普及活用)	環境指標「ちえっくどぅ」により地域の環境の状況をとらえ、環境保全活動に活かす。	環境市民会議および 環境診断士 中央大学
187	環境部 環境政策課	事業協力	はちおうじ省エネ国事業	省エネに取り組む家庭を募集し、電気・ガス・水道の使用量削減行動を通じて、地球温暖化防止のための市民意識を啓発する。	環境市民会議(中央地区)
188	環境部 環境政策課	事業協力	喫煙マナーアップキャンペーン	東京都の市区町村が合同で実施する「オール東京市区町村喫煙マナーアップキャンペーン」の一環として、八王子主要駅周辺において、吸い殻のポイ捨てなどに対し、市民、事業者、行政が協働して、啓発活動等を行い、喫煙マナーの向上を図る。	町会・自治会、事業者、市民団体
189	環境部 環境保全課	事業協力	八王子市生活排水対策推進計画	推進計画に基づく啓発活動を進める体制作りのため	八王子に清流を取り戻す市民の会
190	環境部 環境保全課	個人参画	マルベリーブリッジ花づくり事業	ボランティアによるマルベリーブリッジ上の花づくり。	マルベリー花づくり会
191	環境部 ごみ減量対策課	補助	資源集団回収補助金	ごみ減量・資源物の有効活用を図るため、町会等(408団体)が行う資源集団回収事業に対し補助金を交付。	あかね台町会ほか407団体
192	環境部 ごみ減量対策課	事業協力	不法投棄監視パトロール	不法投棄地域や集積所のパトロールを実施及び情報提供。	町会・自治会、八王子交通事業(株)、八王子郵便局
193	まちづくり計画部 都市計画室	政策提言	まちづくり条例検討会議	市民参加のまちづくりの仕組みやまちづくり活動への支援を定める条例制定に向け、調査・検討し、提言する。	10名
194	まちなみ整備部 住宅対策課	委託	施設、付帯施設及び物品の維持管理	施設、付帯施設及び物品の維持管理。	集会所を有する市営住宅集会所運営委員会
195	まちなみ整備部 公園課	委託	清掃委託(福祉的就労支援)	公園の広場、遊具、砂場の清掃。	NPO法人八王子ワークセンター
196	まちなみ整備部 公園課	委託	長池公園自然館管理運営委託	長池自然館の管理と運営を行なう。	NPO法人フュージョン長池
197	まちなみ整備部 公園課	アドプト制度	公園アドプト制度	市民のボランティアによる公園の維持管理活動	里親会他129団体
198	まちなみ整備部 公園課	事業協力	手づくり公園の推進	公園の計画段階から地域住民が参加し、市民と協働で公園の整備を進めるものである。	小田野中央公園をつくる会
199	道路事業部 計画課	アドプト制度	道路アドプト制度の推進	市民と管理者が協働し、低木の刈り込み、除草、清掃等の道路維持管理を行う。	自治会・企業・市民グループ

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
200	道路事業部 管理課	事業協力	違反広告物除却事業	捨て看板除却	捨て看板の表示の防止及び除却のための協力員
201	道路事業部 交通事業課	事業協力	交通安全立看板	立看板の取り付けと維持管理。	安協支部・町会
202	道路事業部 補修センター	事業協力	落ち葉等の清掃	街路樹は緑のもたらず種々の物理的・心理的な環境改善効果で良好な都市景観の形成に役割を果たしている。	四季の丘自治会ほか数十の団体・個人(不特定)
203	選挙管理委員会事務局	共催	白バラの友賛同者の募集	4～8月末日の期間明るい選挙推進協議会委員が一般市民の中から明るい選挙に対する賛同者を求める。 目標人員は1500人 永久会員制。毎年実施。	八王子市明るい選挙推進協議会
204	選挙管理委員会事務局	共催	「話しあい」活動	年間を通し、推進委員会が有権者を対象に話しあいを実施する。 毎年実施。	八王子市明るい選挙推進協議会
205	選挙管理委員会事務局	共催	各地域の運動会等への参加	毎年、各地域で町民をあげて運動会・祭り等が開催されている行事に参加し、推進委員及び白バラの友が参加者に対し、活動等のPRをする。啓発物資を配布する。	八王子市明るい選挙推進協議会
206	選挙管理委員会事務局	共催	ポスターコンクール	毎年、市内小学校児童・中学校及び高等学校生徒を対象に選挙啓発ポスターを募集する。また、応募作品を展示する。 推進委員が各地区においての学校に訪問作品の応募へのお願いに努める。また、審査・表彰も行なう。	八王子市明るい選挙推進協議会
207	選挙管理委員会事務局	共催	機関紙「しるばら」の発行	推進委員が編集委員となり記事の内容構成などを経て、機関紙の発行を毎年3月1日に発行している。 この機関紙を白バラの友等、関係者に送付する。	八王子市明るい選挙推進協議会
208	選挙管理委員会事務局	後援	白バラ講演会	年に一回、9月から11月の間に講演会を実施する。一般市民や白バラの友を対象に、毎年行なわれている。 入場料無料。いちょうホールにて開催。	八王子市明るい選挙推進協議会
209	選挙管理委員会事務局	事業協力	駅頭啓発 (都議会議員選挙)	統一的に八王子駅・西八王子駅・高尾駅で啓発物資を配布。	八王子市明るい選挙推進協議会
210	選挙管理委員会事務局	事業協力	街頭啓発 (都議会議員選挙)	選挙期間中市内各所において啓発物資を配布。	八王子市明るい選挙推進協議会
211	選挙管理委員会事務局	事業協力	駅頭啓発 (衆議院議員選挙)	統一的に八王子駅・西八王子駅・高尾駅で啓発物資を配布。	八王子市明るい選挙推進協議会
212	選挙管理委員会事務局	事業協力	街頭啓発 (衆議院議員選挙)	選挙期間中市内各所において啓発物資を配布。	八王子市明るい選挙推進協議会
213	選挙管理委員会事務局	共催	選挙関係講座	推進委員、白バラの友、一般有権者を対象とし、選挙職員が選挙に関する講座を開く。	八王子市明るい選挙推進協議会
214	学校教育部 指導室	委託	八王子市特別支援教育委託事業	軽度発達障害児童・生徒を中心に各校への巡回相談を実施。	NPO法人CEセンター
215	学校教育部 学事課	後援	小中学校合同作品展 (小教研)	1月18日～1月23日の間、小中学校合同で作品展を、そごうで開催。	・八王子市立小学校PTA連合会 ・八王子市立中学校PTA連合会 ・(株)そごう八王子店 ・日本通運(株)
216	学校教育部 学事課	後援	小中学校合同作品展 (中教研)	1月18日～1月23日の間、小中学校合同で作品展を、そごうで開催。	・八王子市立小学校PTA連合会 ・八王子市立中学校PTA連合会 ・(株)そごう八王子店 ・日本通運(株)
217	学校教育部 学事課	補助	部活動外部指導員制度	外部指導員を配置して、部活動の推進を図る。	部活動を技術的に指導可能な一般市民等

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
218	学校教育部 学事課	補助	部活動外部指導員制度	クラブマネジメントスタッフを配置して、部活動の推進を図る。	部活動を技術的に指導可能な一般市民等
219	学校教育部 教育総務課	事業協力	学校安全ボランティア	地域住民のボランティアによる子どもたちの登下校時の見守りや学校内のパトロール	見守りやパトロール等、協力していた市民等 10,845名
220	学校教育部 教育総務課	事業協力	ビーボくんの家 (子ども緊急避難所)	子どもたちが危険に遇った時に駆け込めば身を守ってくれるビーボくんの家(子ども緊急避難所)の設置。	小学校PTA連合会、協力していただける市民等(民家、商店、公的施設) 4,078件
221	学校教育部 施設整備課	事業協力	市立横山中学校改築	校舎等の基本設計の検討	町会・自治会
222	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	共催	生涯学習フェスティバル	市民が自ら学習するきっかけづくりと参加者同志が交流する場として10月22日に開催。入場者1674人。	八王子生涯学習インストラクターの会、 八王子生涯学習コーディネーター会
223	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	共催	生涯学習コーディネーター 入門講座	市民の生涯学習活動を支援するコーディネーター入門講座。定員30名、5月～9月に計8回開催。	(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩
224	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	共催	市内高等学校吹奏楽フェ スティバル	八王子市内の高等学校の吹奏楽部が市民を対象にした演奏会を開催する。	八王子市内高等学校吹奏楽連絡協議 会
225	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	事業協力	はちおうじ出前講座	市民の生涯学習活動を支援するために、市・官公署職員、民間企業職員を学習会の講師として派遣する。	東京ガス株式会社 東京電力株式会社
226	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	実行委員会	八王子旧学校施設(稲荷 山小学校)の試行開放	旧学校施設を市民に無料で開放する。	旧稲荷山小開放運営委員会
227	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課	実行委員会	「地域教育力再生プラン」 文化体験プログラム支援 事業 ふるさと発見 ふるさと体 験	小・中学生を対象に地域の伝統文化や風土、自然環境について体験することで地域の事を良く知ってもらう。同時に外国の伝統文化にも触れ国際交流を図る。	NPO・地域社会活性化研究会、NPO 法人地域生活文化研究所、NPO法人 著作権協会、エコ・ネットワーク八王子
228	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	八王子市陸上競技選手権 大会	陸上競技の普及および市民の体力向上を図るための陸上競技選手権大会の開催。	八王子市陸上競技協会
229	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	市民水泳大会	水泳競技の普及および市民の体力向上を図るための水泳大会の開催。	八王子市水泳連盟
230	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	市民スキー競技大会	スキー愛好者を対象に今まで学んできた技術とスキーヤーとしての実力を発揮する場としての大会の開催。	八王子スキー連盟
231	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	八王子ロードレース大会	陸上競技で走力の実力を発揮する場としてのロードレース大会の開催。	八王子市陸上競技協会
232	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	事業協力	市町村総合体育大会	都内の市町村がスポーツの振興・普及および競技力の向上を図るため各種大会を開催する。	NPO法人八王子市体育協会
233	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	小学校校庭夜間開放	ナイター設備のある小学校10校で夜間開放を行なう。	各小学校校庭夜間開放運営委員会
234	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	学校プール開放	夏季休業において、市民プールから離れた地域の小中学校プールを市民に無料で開放する。	八王子市水泳連盟
235	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	事業協力	学校プール開放	夏季休業において、市民プールから離れた地域の小中学校プールを市民に無料で開放する。	各学校運営ボランティア
236	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	市民レクリエーション大会	レクリエーションの普及および日頃の成果を発表するため、各種大会を開催する。(18種目)	特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会
237	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	市民スポーツレクリエーション大会	日頃の成果を試す場として、また、参加者の相互理解を図る目的で各種大会を開催する。(18種目)	特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会

	所属名称	協働形態	事 項	事業内容	パートナー
238	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	市民スケート教室	スケートに親しみ楽しく滑る技術と機会を提供する。	八王子市民スケートすべろう会
239	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	八王子八峰登山大会	自然を楽しみながら市民をはじめ近隣市町村からの参加者の健康増進・体力向上のため、八王子市内の8つの山を縦走する大会	八王子市山岳連盟
240	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	児童水泳教室	市内在住の小4以上で25m泳げない児童を対象とした水泳教室	八王子市水泳連盟
241	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	ヘルシーウォーキング	毎年コースを設定し、約10キロのコースを旧跡・自然を楽しみながらウォーキングを行なう。	八王子市民体力づくり推進連絡協議会
242	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	地区体力づくり運動事業	市内の小中学校体育施設を利用しスポーツ教室、運動会等を実施し、市民皆スポーツを実践する。	市内23地区体力づくり推進協議会
243	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	健康体力づくり推進事業 経費	広報紙の作成・中央大会の開催	八王子市民体力づくり推進連絡協議会
244	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	西寺方グラウンド業務管理 委託	施設貸出・使用料入金業務・環境整備・門扉開閉等。	下小田野町会
245	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	委託	門扉開閉及びトイレ清掃 等業務委託	施設の門扉開閉及びトイレ清掃管理・環境整備を行う。	特定非営利活動法人 東京スポーツビジョン21
246	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	夏山安全登山講習会	夏山シーズンに向け、安全に登山を行なえるよう講習会を開催する。また、実際に登山を行い上級者のノウハウをレクチャーする。	八王子市山岳連盟
247	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	市民サイクリング	サイクリングに親しむ機会を提供する。	市民サイクリング協会
248	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	市民卓球選手権大会	市内外からの参加者により選手権を行い、卓球人口の拡大を図る。	八王子市卓球連盟
249	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	少年野球大会	市内少年野球チームによるリーグ戦を行なう。	八王子野球連盟
250	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	インディアカ大会	ニュースポーツであるインディアカの普及と振興を図るため、大会を開催する。	八王子インディアカ協会
251	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	ネオテニス教室	八王子で生まれたネオテニスの普及と振興を図るため教室を開催する。	八王子市ネオテニス協会
252	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	共催	硬式テニス教室	硬式テニスの普及と振興を図るため教室を開催する。	八王子市硬式庭球連盟
253	生涯学習スポーツ部 学習支援課	共催	ぼっかばか倶楽部	乳幼児を持つ親が子どもと共に安心してくつろげる情報交換の場。毎月1回(8月除く)	NPO八王子子ども劇場
254	生涯学習スポーツ部 学習支援課	共催	やさしい年金講座	年金に関する講演、相談を行う。18.2/14、21、28予定	シニアライフアドバイザー協会
255	生涯学習スポーツ部 学習支援課	共催	郷土史講演会	郷土史に関する講演会。6/11、18	川口郷土史研究会
256	生涯学習スポーツ部 学習支援課	事業協力	プランター作成	生涯学習センターに設置するプランターを作成。11/19、20及び11/27	・はらっぱ工房 ・市民
257	生涯学習スポーツ部 文化財課	事業協力	文化財保存管理謝礼金	市指定文化財の保存・伝承をしている個人や団体への謝礼金。	市内各団体

	所属名称	協働形態	事項	事業内容	パートナー
258	生涯学習スポーツ部文化財課	事業協力	市史跡絹の道環境整備謝礼金	市指定史跡絹の道の清掃等をしている団体への謝礼金。	鎌水町会
259	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	市指定有形文化財「山車」保管庫地代補助事業	市指定文化財の山車を保管している保管庫の地代の一部を補助する。	市指定文化財の山車所有団体
260	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	多賀神社神輿保存伝承事業	市指定文化財の神輿の保存のための清掃や小さな補修、点検のための費用の一部を負担する。	多賀神社神輿保存会
261	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	元横山町山車修理事業	市指定文化財の山車の修復費用の一部を負担する。	元横山町連合町会
262	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	三崎町山車修理事業	市指定文化財の山車の修復費用の一部を負担する。	三崎町町会
263	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	八王子車人形保存伝承事業	都指定無形文化財の西川古柳座の本拠である稽古場、事務所の維持経費(光熱費)等の一部を補助する。	八王子車人形西川古柳座
264	生涯学習スポーツ部文化財課	補助	説経浄瑠璃保存伝承事業	都指定無形文化財の芸の保存と伝承に伴う教育・普及のための経費等の補助をする。	説経節の会
265	生涯学習スポーツ部文化財課	委託	八王子車人形と民俗芸能の公演	都・市指定文化財の「八王子車人形」や「獅子舞」などを併せた公演を行い、市内の民俗芸能や文化財に対する普及を行う。	八王子車人形と民俗芸能の公演実行委員会
266	生涯学習スポーツ部文化財課	個人参画	八王子市郷土資料館ガイドボランティア	ボランティアによる郷土資料館等の展示ガイド及び講座・講演会等の補助。	ボランティア
267	生涯学習スポーツ部文化財課	事業協力	八王子市郷土資料館古文書所在調査ボランティア	古文書研究グループの有志のボランティアによる市内の古文書の所在調査。	八王子市郷土資料館古文書所在調査会
268	生涯学習スポーツ部文化財課	委託	八王子市郷土資料館古文書資料目録作成整理	郷土資料館に収蔵等している古文書を整理・分類し、目録作成を行い、研究、市民利用等の閲覧に活用する。	古文書に関する特殊な技術や専門の知識を有する者
269	生涯学習スポーツ部文化財課	委託	八王子市郷土資料館古文書解説	郷土資料館に収蔵等している古文書を解説し、印刷原稿とすることにより、広く研究、市民利用等に活用する。	古文書に関する特殊な技術や専門の知識を有する者
270	生涯学習スポーツ部文化財課	事業協力	中田遺跡公園幼児用プール貸出	中田遺跡公園にある幼児用水遊び場を夏の間のみ「べんぎんクラブ」へ貸し出しをする。	べんぎんクラブ(幼児をもつ母親が運営するクラブ)
271	生涯学習スポーツ部文化財課	共催	文部科学省「学習素材のデジタル化連携促進事業」	「関東絹の道」をテーマに、地域間・分野間・組織間を超えた広範な活動連携を促進させようとするもの。	市民、学生、他の組織団体
272	生涯学習スポーツ部文化財課	事業協力	市民と協働した文化財防災体制づくり	文化財の盗難や放火による文化財の焼失のほか、地震災害などから貴重な文化財を守るための対策として、市民と協働した体制づくりを行うもの。	市民、文化財所有者・管理者、歴史研究・愛好者
273	生涯学習スポーツ部体育館	委託	市民体育館一般開放(バレーボール・ソフトテニス・アーチェリー・バスケットボール・和弓・バドミントン・ミニテニス・ネオテニス)	市民を対象に種目別の一般開放を実施し、初心者指導や個人での参加者のため指導員を配置している。	八王子バレーボール連盟ほか7団体
274	生涯学習スポーツ部体育館	委託	市民体力テスト	小学4年生以上を対象に年4回実施。	八王子市民体力テスト実施委員会
275	生涯学習スポーツ部体育館	委託	甲の原体育館一般開放(バドミントン・バスケットボール)	市民を対象に種目別の一般開放を実施し、初心者指導や個人での参加者のため指導員を配置している。	八王子市バドミントン連盟 八王子バスケットボール協会
276	生涯学習スポーツ部体育館	委託	甲の原体育館一般開放(泳法指導)	プール利用者に泳法の指導を実施	八王子市水泳連盟
277	生涯学習スポーツ部体育館	共催	甲の原体育館水泳教室	各種水泳教室を実施	八王子市水泳連盟

	所属名称	協働形態	事 項	事業内容	パートナー
278	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	実行委員会	図書館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	八王子市図書館協議会
279	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	補助	地域子ども文庫育成事業	八王子子ども文庫連絡協議会へ図書購入の補助金を交付する。	八王子子ども文庫連絡協議会
280	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	高齢者障害者宅配サービス	高齢者障害者宅へリクエストされた本を届ける。	53人
281	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	実行委員会	読書のまち推進	「読書のまち八王子」の実現に向けて、子ども及び市民の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	読書のまち推進連絡協議会
282	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	対面朗読	視覚障がいなどにより、活字による読書が困難な方に、対面式で資料の朗読を行う。年間を通して実施。	八王子朗読の会'灯'・南大沢音訳の会「こだま」
283	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	共催	おはなしの会	未就学児から小学校低学年を対象にお話、絵本、紙芝居などの読み聞かせを行う。毎月第2・3水曜日午後3時に実施。	八王子お話の会
284	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	破損資料の修理	破損した図書の修理を行い、貸出資料の寿命の延命化を図っている。	図書館ボランティアの会
285	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	宅配サービス	寝たきりなど体に障がいあり、来館が困難方にリクエスト本を自宅へ届ける。	登録ボランティア
286	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	配架整架	返却処理された資料の書架へ返し、十進分類法に基づき整理する。	図書館ボランティアの会
287	生涯学習スポーツ部 図書館(中央)	事業協力	手づくりの本展	市民から手づくりの本を募集・展示し、子どもに製本体験をしてもらう。	八王子手づくり絵本の会
288	生涯学習スポーツ部 図書館(生涯学習センター)	事業協力	対面朗読	視覚障がいなどにより、活字による読書が困難な方に、対面式で資料の朗読を行う。年間を通して実施。	八王子朗読の会'灯'・南大沢音訳の会「こだま」
289	生涯学習スポーツ部 図書館(生涯学習センター)	共催	おはなしの会	未就学児から小学校低学年を対象にお話、絵本、紙芝居などの読み聞かせを行う。毎月第3土曜日午後3時に実施。	八王子お話の会
290	生涯学習スポーツ部 図書館(生涯学習センター)	事業協力	宅配サービス	寝たきりなど体に障がいがあり、来館が困難方に予約本を自宅へ届ける。	登録ボランティア
291	生涯学習スポーツ部 図書館(南大沢)	事業協力	対面朗読	視覚障がいなどにより、活字による読書が困難な方に、対面式で資料の朗読を行う。年間を通して実施。	八王子朗読の会'灯'・南大沢音訳の会「こだま」
292	生涯学習スポーツ部 図書館(南大沢)	共催	おはなしの会	未就学児から小学校低学年を対象にお話、絵本、紙芝居などの読み聞かせを行う。毎週土曜日午後3時に実施。	八王子お話の会
293	生涯学習スポーツ部 図書館(南大沢)	事業協力	破損資料の修理	破損した図書の修理を行い、貸出資料の寿命の延命化を図っている。	図書館ボランティアの会
294	生涯学習スポーツ部 図書館(南大沢)	事業協力	宅配サービス	寝たきりなど体に障がいあり、来館が困難方にリクエスト本を自宅へ届ける。	登録ボランティア
295	生涯学習スポーツ部 図書館(川口)	事業協力	対面朗読	視覚障害により、読書が困難な方のために対面式での資料の朗読を行う。年間を通して実施される。	八王子朗読の会“灯”
296	生涯学習スポーツ部 図書館(川口)	共催	おはなしの会	未就学児から小学校低学年を対象にお話、絵本、紙芝居などの読み聞かせを行う。毎月第4水曜日午後三時に実施。	八王子お話の会
297	生涯学習スポーツ部 図書館(川口)	事業協力	破損資料の修理	破損した図書の修理を行い、貸出資料の寿命の延命化を図っている。	図書館ボランティアの会

市内NPO認証団体一覧

【総括】

(平成17年12月31日認証分)

地域名	地区	団体数	活動の分野															
			保健、医療、福祉	社会教育	まちづくり	学術、文化、芸術	環境の保全	災害救援	地域安全	人権擁護、平和	国際協力	男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会の発展	科学技術の振興	経済活動の活性化	職業能力の開発	消費者の保護
中央地域	本庁地区	41	28	24	17	12	5	3	4	9	8	3	19	2	3	3	2	26
北部地域	加住・石川地区	9	7	6	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	8
西部地域	元八王子・恩方・川口地区	12	8	1	5	3	3	0	0	3	1	3	3	0	0	0	2	4
西南部地域	浅川・横山・館地区	21	16	11	8	5	7	1	3	2	6	2	4	1	0	0	2	12
東南部地域	由井・北野地区	14	8	5	3	4	1	1	0	0	4	0	1	1	0	1	0	6
東部地域	由木・由木東地区	20	11	14	6	6	4	1	2	3	7	3	10	3	2	2	2	9
合計		117	78	61	42	31	21	6	9	18	28	12	38	7	5	6	8	65

地域	認証年月日	名称	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	活動の分野																
					保健、医療、福祉	社会教育	まちづくり	学術、文化、芸術	環境の保全	災害救援	地域安全	人権擁護、平和	国際協力	男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会の発展	科学技術の振興	経済活動の活性化	職業能力の開発	消費者の保護	団体の運営、連絡、助言、援助
中央地域	H16.11.11	特定非営利活動法人藍の会	中野上町五丁目	この法人は、知的障害をもつ人々を対象として、小規模作業所の運営や生活寮の運営、成年後見制度を利用した支援などを行うことにより、障害をもつ人々が、内在する能力と可能性を最大限に発揮し、地域の中でより質の高い生活を送るための地域生活の支援活動を通じて、そのような人々を支える地域社会づくりを目指すことにより、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与することを目的とする。	1																
	H15.2.5	特定非営利活動法人青い地球を守る会	明神町四丁目	この法人は、広く一般市民を対象として、タバコのポイ捨て防止や車のアイドリング防止等の啓発活動また休耕田における除草作業等の支援活動を通じての都市と農村のあり方について考える等、一市民の立場から、身近でできること、感じたことを、多くの人に訴え共感した人々の力を結集し、環境教育事業、自然保護に関する普及、啓蒙事業を行い、自然と人間が共生できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。		1	1		1	1	1									1	
	H16.11.19	特定非営利活動法人明るい社会と家庭を創る会	東町	この法人は、青少年が健全に育成するために、家族・親子が共に学び、社会奉仕活動の同一体験を通して家庭の一体感・社会との連帯意識を深め、健康、健全な明るい社会と家庭を創ることを目的とする。	1	1															1
	H15.5.26	特定非営利活動法人あさひ会	八幡町	この法人は、高齢者・障害者・生活弱者に対して、老人ホーム運営事業、特定施設入所者生活介護、に関する事業を行い、明るく楽しい生活を送ることの出来る社会の実現に寄与することを目的とする。	1	1					1										
	H11.9.7	特定非営利活動法人ASEAN地域生活文化協会	子安町	この法人は、ASEAN諸国と日本人及び関係諸機関に対して、文化・教育交流に関する事業を行い、相互理解の増進と世界平和に寄与することを目的とする。										1	1						1
	H15.1.27	特定非営利活動法人いかしあって“いのち”の会	本町	この法人は、人間性の向上を目標とし、生き方研究、社会教育、子どもの健全育成、青少年育成、親と子の心の開発、など心豊かな社会づくり自分づくりの援助をし、地域社会の貢献に寄与することを目的とする。		1									1	1	1	1			
	H15.2.5	特定非営利活動法人いきいき福祉会	東町	この法人は、身体上又は精神上の理由で在宅のまま介護サービスを必要とする人や、痴呆性高齢者で家庭環境などにより家庭での介護が困難な人に対し、ホームヘルパーを派遣する事業、通所介護事業及び痴呆対応型共同生活介護に関する事業等を行い、地域における福祉・在宅介護の充実、向上に寄与することを目的とする。	1	1															
	H16.9.22	特定非営利活動法人OCP総合研究所	中町	この法人は、ネット社会に対応するためにITの利活用が必要な人々に対して支援活動をおこなうとともに、人材の育成、優れた技術の表彰、ビジネス化支援などを通じて電子商取引の普及およびIT化推進を図り、企業の経営革新活動とそれに基づく競争力の維持、21世紀を担う人材の育成と科学技術の振興、ひいては日本経済の活性化など、広く公益の推進に寄与することを目的とする。																	1
	H14.10.25	特定非営利活動法人ケアプレイス はなでんしゃ	千人町三丁目	この法人は、障害者や高齢者などの要介護者に対して、ドライブに行きたい、旅行がしたい、買い物に行きたい、散歩がしたい、観劇・映画・演芸等を観たい、など、要望に応じて気楽に家庭や施設から外出できるように、外出支援サービス、交流会レクレーション、福祉相談及び啓発、介護教室に関する事業を行い、障害者や高齢者などの要介護者が充実した社会生活を送れるように支援し、並びに、本人の家族への助言や援助及び知識の普及に努め、さらに障害者や高齢者のさまざまな障壁をなくよう広く社会に啓発し地域の福祉の向上に寄与することを目的とする。	1																
	H14.7.19	特定非営利活動法人子どもネット“八王子”	緑町	この法人は地域の親や子ども達に対して家庭支援に関する事業を行い、子どもの健全育成を図る活動を通して、地域社会に寄与することを目的とする。																	1
H12.3.22	特定非営利活動法人サポートセンターTIL	明神町四丁目	本法人は、東京都において知的障害者や精神障害者等に対して相談等に関する事業を行い、もって障害者の権利擁護を図り、個人の独立と尊厳等人権が守られる社会の実現を目指すものである。	1										1							

地域	認証年月日	名称	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	活動の分野																
					保健、医療、福祉	社会教育	まちづくり	学術、文化、芸術	環境の保全	災害救援	地域安全	人権擁護、平和	国際協力	男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会の発展	科学技術の振興	経済活動の活性化	職業能力の開発	消費者の保護	連絡、助言、援助、団体の運営
中央地域	H13.11.2	特定非営利活動法人東京スポーツビジョン21	中町	この法人は、不特定多数の市民に対して、各種スポーツに関する事業を行い、スポーツの振興並びに優良なスポーツ環境づくりに寄与することを目的とする。		1		1												1	
	H17.2.8	特定非営利活動法人なみき福祉会	本町	この法人は、広く一般市民に対して、地域に根ざし、心をこめた助け合い、訪問看護、家事援助等の介護保険法や支援費制度による在宅福祉サービス事業や外出援助事業、介護ボランティアの紹介などに関する事業を行い、又障害者の自立、社会参加のための授産、訓練、療育活動やグループホーム事業、地域の人々が気軽に集える場作り等を実施することにより、すべての人々がすこやかに暮らせる地域社会の実現と福祉の増進に寄与する事を目的とする。	1	1		1	1		1										1
	H13.6.1	特定非営利活動法人当事者エンパワメントネットワーク	明神町四丁目	第3条 本会は、市町村障害者生活支援事業の円滑な実施と同事業の充実を図るための活動を通して、地域福祉の向上と障害者の自立と社会参加の促進を目的とする。	1																
	H15.9.25	特定非営利活動法人日本ファミリーカウンセリング協会	緑町	この法人は、子どもや家庭に問題を抱えている家庭の保護者およびその子どもおよびその関係者に対して、相談的援助活動、教育活動、普及活動に関する事業を行い、健全な子どもの育成に寄与することを目的とする。	1	1															1
	H15.3.18	特定非営利活動法人ねこちゃん協議会	南新町	この法人は、猫の飼い主や猫とふれあう者、その他の市民に対して、猫に関する情報提供により動物愛護の精神を喚起し、生命尊重の風潮を醸成し、人と動物が適正に共生していくための各種事業を行い、人間と動物、特に猫との共生が可能な社会の構築に寄与することを目的とする。			1		1					1						1	1
	H15.3.25	特定非営利活動法人麦の会	中野山王	この法人は、障害をもつ人が地域で生活できる社会の実現を図るため、日中生活の場の提供や生活寮等の運営など障害をもつ人の自立生活を支援する事業を行い、地域の人々とともにノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。	1	1															
	H12.1.17	特定非営利活動法人八王子子ども劇場	追分町	この法人は、すべての子どもたちにむけて、社会参画の機会の拡充を図ることを通して、お互いを認め合える豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。	1	1	1	1													1
	H16.2.3	NPO法人 八王子市体育協会	万町	協会は、広く一般市民を対象に、八王子市を中心とする周辺地域住民の体育・スポーツの振興を図り、体力、競技力の向上と指導者の養成に努め、社会体育の発展に寄与することを目的とする。		1	1	1													1
	H17.11.24	特定非営利活動法人八王子市民活動協議会	明神町四丁目	この法人は、主に八王子地域において自主自立の精神を原則に社会貢献活動を行う市民活動団体及び個人を対象に、相互の連絡、運営や活動の支援を行い、市民活動の活性化及び地域の発展に寄与することを目的とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	H13.1.19	特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会	明神町四丁目	この法人は、不特定多数の市民を対象に、生涯学習・生涯スポーツの振興、福祉の増進、子どもの健全育成、まちづくりの推進等に関する事業を行うとともに、これらの活動に関する指導者の育成と団体等の育成に努め、もって市民の余暇生活の充実と健康増進、生きがいの高揚に寄与することを目的とする。	1		1	1													1
H14.7.22	特定非営利活動法人八王子チャイルドライン	寺町	この法人は、子ども達に対して、電話等で子ども達の声を聴き、その心に寄り添うことを通して、子ども達の成長に寄与することを目的とする。	1	1	1						1								1	

第2回～第4回委員会での議論を踏まえた論点整理

「市民参加条例制定にあたっての基本的な考え方」に関すること

項目	論点
1. 八王子市条例の独自性	
(1) 条例制定の理念	市民参加を推進する背景・目的・視点・主体 市民参加の「権利」「義務」「責務」 参加のコストパフォーマンスをどう考えるか
(2) 地域特性への配慮	地域性・地理的条件を理解した上でのしくみづくり ・ 地域による問題関心、市政への関わり度合いの違い ・ 市政全体に関わる事案の場合に参加者の偏りをどう考えるか ・ 身近な地域内での参加機会の確保
2. 「市民参加」の定義について	「参加」と「協働」の切り分け 「参加」か「参画」か
3. 参加する「市民」の定義について	「八王子のまちをつくっていく一人一人」 「八王子に住み、働き、学び、活動する者」 「自立し、責任を持ち、協力し合い、学びあう市民」 「個人」「集団」「組織」をどう考えるか
4. 条例の「かたち」について	シンプルなものとするか、総覧性のあるものとするか 「わかりやすさ」「誰もが理解できる条例」をどう考えるか 「柔軟」か「硬質」か 計画的・体系的なしくみづくり 他条例との関係性

「市民参加条例に盛り込むべき事項」に関すること

項目	論点
1. 市民と行政との情報共有について	
(1) 市政の基礎的情報の提供	市民に伝えるべき情報がきちんと伝わっているか
(2) 参加に必要な情報の提供	情報を伝える対象・時期・方法をどのように判断するか 市民が参加するために必要な情報をいかに伝えるか 参加できない市民にどのように情報を伝えるか 市政メディア（広報紙・ホームページ・CATV）のあり方
(3) 市民への説明責任	市政運営の透明性・納得性の確保 市民意見がどうに反映されたか、なぜ採用されなかったか
2. 参加の対象（領域）について	ここで対象外としたものノ＝参加排除ではない
3. 参加のタイミングについて（段階）	議会との関係をどう考えるか 市民意見が反映できるタイミング
(1) 計画策定（政策研究・立案）段階	
(2) 予算編成（実施決定）段階	
(3) 事業段階	
(4) 評価段階	
4. 参加の手法について	
(1) 一般広聴	
(2) 意向調査	
(3) 審議会（委員としての参加）	委員構成決定のあり方（だれがどのように決めるのか） 委員公募のあり方（募集計画、選考方法、基準） 会議の公開のあり方 会議録の公開のあり方
(4) 市民会議	
(5) ワークショップ	
(6) 公聴会・説明会	
(7) パブリックコメント	
(8) 住民投票	「意思表示」と「判断」の関係
(9) その他	市民からの政策提案 地域レベルでの参加のアクセス・ポイント
5. 市民参加が確実に行われるシステムについて	恒常的に確実な市民参加の保証 日常的に確実な市民参加の保証 バージョンアップのしくみの担保

「市民参加条例を実効性あるものにするための方策」に関すること

項目	論点
1. 行政（市役所・職員）に関すること	市民参加という視点からの行政評価・フィードバックの迅速化 市政運営のベーシックな市民参加の位置付け・システム 市民参加を前提とした行政経営に携わる職員に求められるもの 市民としての行政職員について 市役所と市民組織との関係性 市民の行政への理解を高める情報発信 参加を促すしかけ（興味を持つきっかけづくり） 行政の責任・権限の明確化 市民本位の参加手法の開発
2. 市民に関すること	参加意識の醸成 生涯学習的要素・市民自治的要素（市民自身による情報収集・交換） 「行政のしくみ・性質」の理解 特定の市民に参加の「負担」が掛からないシステム 多様な市民同士がどういう関係をつくっていくか 継続的な市民参加の場づくり・自主運営 匿名による参加の取扱い
3. 参加しない・できない市民をどう考えるか	声の大きい市民、参加できる市民だけの参加でよいか 「マイノリティ」（障害者・外国人・子ども・不利益を強いられる人） 情報が届いていない人・本当に困っている人たちにスポットを当てたしくみづくり
4. 将来展望について	少子高齢化（人口構成の変化）に伴う配慮 市民参加を通じて魅力あるまちをつくり、人を集める 市民と行政の関係はどのようになっていくのか 協働推進条例・自治基本条例制定への方向性
5. その他	何が市民参加を阻害しているのか

参加と協働の概念整理

「行政と市民活動団体(NPO)との協働のあり方に関する基本方針」 平成14年2月

定 義 P1	
協働	非営利・公益活動の場で、相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け、協力・協調していくこと。

「八王子市基本構想・基本計画」 平成15年3月

定 義 P22		評 価	計 画	実 施
参加	評価、計画、実施の各段階において、さまざまな形(労力、知恵、情報、場所、資金提供等)で市民が市政運営にかかわること	世論調査 市民満足度調査 市長への手紙	市長への手紙 意見募集 審議会	市の主催する行事
協働	まちづくりなどの場において、市民と行政が一定の役割と責任分担を前提に、狭義には実行段階、広義には評価・計画・実施の各段階で手を携えて社会目的の実現に向けて取り組むこと			自主管理 アドプト
参加	まちづくりなど市政の課題について、主に計画や評価段階で、今後の方向などについての意思形成過程にかかわること	外部評価	市民会議 ワークショップ	

「協働ハンドブック」 平成17年4月

定 義 P3		基本的原則 P9	取り組み形態 P17
協働	地域の様々な問題や課題を解決するために、異なる組織が、それぞれの特性を最大限発揮して、協力・協調していくこと	相互理解 自主性の尊重 対等な関係 相互自立 情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・委託 <li style="width: 50%;">・補助 <li style="width: 50%;">・共催 <li style="width: 50%;">・後援 <li style="width: 50%;">・事業協力 <li style="width: 50%;">・アドプト制度 <li style="width: 50%;">・政策提言 <li style="width: 50%;">・情報交換 <li style="width: 50%;">・情報提供 <li style="width: 50%;">・実行委員会

	自治体名	条例名	用語の定義		
			市民(区民)	参加・参画	協働
市民参加条例	小金井市	小金井市市民参加条例		市民参加…市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう。	市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させることをいう。
	西東京市	西東京市市民参加条例	市内に在住、在勤、在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体をいう。	市民参加…市の政策立案、施策運営等に当たって、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう。	市民と市がそれぞれの果たすべき役割を自覚し、信頼関係を築くとともに相互に補完し、協力することをいう。
	狛江市	狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する条例		市民参加…行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形で参加することをいう。	市の実施機関と市民公益活動を行う団体が、行政活動等について共同して取り組むことをいう。
	旭川市	旭川市市民参加推進条例		市民参加…行政活動(地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条に規定するところにより事務を処理するために市が行う活動をいう。)に関し市民が自己の意思を反映させることを目的として意見を述べ、又は提案することをいう。	市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うことをいう。
	金沢市	金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例		「市民参加」とは、市民が自己の意識を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。	「協働」とは、市民及び市がそれぞれ自らの果たすべき役割を自覚して、対等の立場で協力し合い、及び補完し合うことをいう。
	下関市	下関市市民協働参画条例	【下関市市民カードの交付及び利用に関する条例より】 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により本市の住民基本台帳に記録されている者 (2) 外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定により本市の外国人登録原票に登録されている者	【逐条解説より】 市民参画…市民等(市民、市民活動団体)が、施策の立案、実施、評価という行政プロセスに参加すること及び、市民等が相互に協働してまちづくりを行うことをいう。	【逐条解説より】 まちづくりという目的を達成するために協力して行動することをいう。
	松山市	松山市市民活動推進条例	市に住所を有するか否かに関わらず、個人の尊厳と基本的人権に基づき社会への参画いしきを自覚し、それを発揮する意思をもつものをいう。		
	宮崎市	宮崎市市民活動推進条例			
	鹿児島市	鹿児島市の市民参画を推進する条例		市民参画…市の施策の企画立案から意思決定に至るまでの過程において、市民が自己の意思を反映させることを目的として意見を述べ、又は提案を行い、及び市の施策の実施の過程において市民と市が協働することにより、市民が市政に参画することをいう。	市民と市がそれぞれの果たすべき役割を自覚することにより、市民が市政に参画することをいう。
	石狩市	石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例		「市民参加手続」とは、市民の意見を反映した行政活動を行うため、その企画立案の過程において、期日その他必要な事項をあらかじめ定めた上で、市の機関が市民の意見を聴くことをいう。	
	吉川市	吉川市市民参画条例		市民参画…市の施策の立案や実施などに当たって、市民が自己の意思を反映させるよう意見を述べ、提案を行い、市民と市が協働して取り組むことにより、市民が市政に参画することをいう。	市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。
	箕面市	箕面市市民参加条例		「市民参加」とは、市の意思形成の段階から市民の意思が反映されること及び市が事業を実施する段階で市と市民が協働することをいう。	「協働」とは、市と市民がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完し、協力することをいう。
	宝塚市	宝塚市市民参加条例		「市民参加」とは、市の施策を立案し、及び決定する意思形成過程から評価の段階に至るまで、市民が様々な形で参加することをいう。	【まちづくり基本条例より】 主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力してすすめることをいう。

	自治体名	条例名	用語の定義		
			市民(区民)	参加・参画	協働
自治基本条例等	文京区	「文の京」住民自治基本条例	区内に住む人、働く人及び学ぶ人をいう。		(協働・協治) 区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方をいう。
	大田区	大田区区民協働推進条例	区内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。		区民活動団体、事業者及び区が豊かな地域社会を築くという共通の目的を持ち、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが有する知識、技術等の資源を提供し合い、協力し、及び連携して取り組むことをいう。
	杉並区	杉並区自治基本条例	区内に住み働き又は学ぶ人をいう。	参画…政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に参加し、意思決定にかかわることをいう。	地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組むことをいう。
	足立区	足立区自治基本条例	区内に在住、在勤又は在学する者及び区内に事務所又は事業所を有する法人その他のものをいう。	参画…区民が政策の立案、実施、評価及び見直しの各段階に参加し、政策の決定にかかわることをいう。	区民及び区が、それぞれに果たすべき責務と役割を自覚しながら、対等の立場で相互に補完し、協力して取り組むことをいう。
	三鷹市	三鷹市自治基本条例	市内に住み、又は市内で働き、学び、若しくは活動する人をいう。		
	多摩市	多摩市自治基本条例	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営むもの又は活動する団体等をいう。	参画…市民がまちづくりに主体的に参加し、行動することをいう。	市民、市議会及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任のもとで、まちづくりのために、ともに考え協力し、行動することをいう。
	横須賀市	横須賀市市民協働推進条例			「市民協働」とは、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵及び責任においてまちづくりに取り組むことをいう。
	豊田市	豊田市まちづくり基本条例	「市民」とは、市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。		
	熊本市	熊本市自治基本条例(案)	次のいずれかに該当するものをいう。 ア 市内に居住するもの イ 市内に通勤し、又は通学するもの ウ 市内で事業を営み、又は活動するもの	参画…施策の立案から実施及び評価までの過程に主体的に参加することをいう。	それぞれが対等な立場で役割と責任を担い、相互に特性等を尊重し、補完し、協力することをいう。
	川崎市	川崎市自治基本条例	本市の区域内に住所を有する人、本市の区域内で働き、若しくは学ぶ人又は本市の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいう。 (住民)本市の区域内に住所を有する人(法人を除く)をいう。	参加…市民が、暮らしやすい地域社会をつくるために、市政に主体的にかかわり、行動することをいいます。	市民及び市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力することをいう。
	大和市	大和市自治基本条例			市民、市議会及び執行機関が、自主性を尊重し対等な立場で相互に補完し、協力することをいう。
岸和田市	岸和田市自治基本条例	市内に住み、働き、若しくは学ぶ人又は市内に事業所を置く次号に規定する事業者をいう。 ・事業者 市内で事業活動を行う者をいう。	参画…市の政策の立案、実施及び評価に至る過程に、責任を持って主体的に関与することをいう。	市民、事業者及び市が、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いの特性を尊重しながら協力しあうことをいう。	

今後の検討スケジュール案（平成18年4月8日現在）

開催日時		回数	主な内容	使用資料	
1月	26日	10～12時	第1回	委員就任依頼状交付 委員・事務局氏名紹介 委員長・福委員長選出 委員自己紹介 会議の公開について 検討の進め方について	就任依頼状 委員名簿 委員会設置要綱等 検討スケジュール案 ゆめおりプラン・行財政改革プラン 市政世論調査 市民参加推進ガイド・協働ハンドブック
2月	18日	10～12時	第2回	会議録の公開について 会議資料の取扱いについて フリートーキング 話題：市民参加条例等の制定状況・内容事例	他自治体の制定状況 現状詳細資料
3月	4日	10～12時	第3回	第1回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題：・八王子市の政策過程について ・議会と行政の関係について	
	18日	10～12時	第4回	第2回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題：・八王子市の市民参加状況 ・事業事例 ・審議会等の状況、選挙投票率の状況 ・各委員提出のペーパーから	
4月	8日	10～12時	第5回	これからの議論の進め方と集中的に審議すべき事項の確認	
	15日	10～12時	第6回	集中審議事項の審議	
5月	13日	14～16時	第7回	集中審議事項の審議	
	27日	未定		「（仮称）市民フォーラム」開催	
6月	3日	10～12時	第8回	その他の審議事項の審議	
	10日	10～12時	第9回	その他の審議事項の審議	
	17日	未定		（その他の審議事項の審議が終了しなかった場合の予備日）	
	未定			市議会議員との意見交換会（予定）	
7月	1日	9～11時		提言案の検討	
	15日	10～12時		提言書の確定	

ゴシック記載部分は確定日程、その他は変更の可能性あり

「(仮称)市民フォーラム」企画案

名 称： 「市民参加を考える市民フォーラム」

主 催： 市民参加のしくみづくり検討委員会・総合政策部政策審議室

企画・運営：市民参加のしくみづくり検討委員会

協 力： 特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会（予定）

目 的： 市民参加のしくみづくり検討委員会の検討状況を市民に情報発信し、広く市民の関心を喚起するとともに、参加市民の声を聴取して委員会での検討の参考とする。

日 時： 平成18年5月27日（土） 午後1時～4時40分
会場確保時間は午前9時～午後5時

会 場： 八王子市役所9階 903・904会議室
予備として905・801会議室確保済

テーマ：

内容イメージ：

- 13:00 開 会
- 13:05～13:35 第1部 基調報告（30分）
- 13:35～13:40 （グループ分け・席の移動）
- 13:40～15:20 第2部 ワークショップ（90分）
- 15:20～15:35 休 憩（15分）
- 15:35～16:35 第3部 意見発表と総括討議（60分）
- 16:40 終 了

検討事項

- テーマ
- ワークショップのグループ分け
- 司会進行、基調報告、総括討議コーディネーター役割分担
- 企画・準備担当